

文化六年の風土記で、やはり橋本二軒として記され、和泉村の端村になっており、総じて、さらに西部の村々まで旧中荒井村に含まれていたことでも、旧鶴沼川が、現在の鶴沼川に至るまでも、河道の変遷が多かったことを物語っている。和泉村は旧鶴沼川の扇状地末端の湧水地帯に位置して、恐らく清水の湧出地点と、河道の変遷のためであると思われるが、いくつもの集団からなり、総じて和泉村と呼んでいたらしい。

その最北端は下和泉といい、寛文五年も文化六年も八軒の戸数がうごかない。その南諏訪神社と、宗洞宗福田山知徳寺のあるのが中和泉で、これを俗に和泉村と呼んでき、旧肝煎もここにあった。ここが清酒に適する良質の清水が湧出したという伝承のあるところ、寛文五年に二四軒あったが、文化六年には一〇軒に減じて、昔の盛んな面影は失っているようである。

さらに南に上和泉があるが、これは村の中央を、ほぼ南北に走る道路によって、東が上和泉で、寛文五年で一四軒、文化六年で一五軒とあまり増減がみられない。道路より西を台和泉、或は単に台村と沁いつて、和泉の肝煎の支配はうけていたが、寛文五年の書上げでも、文化六年の書上げでも、ただの八軒で独立した村の取扱いをうけてきた。恐らくここに、全く系統を異にする、磐城の専称寺の末山、浄土宗正栄山台泉寺があったためと思うが、文化六年の風土記では、これを和泉村に二カ寺あるがように取扱っているから、台村独立扱いの由来は、確認は困難である。鶴沼川向いの橋本までを端村として取扱ったことと比較して、村の離合、集散の取扱いの変化の多かったことを知り得る。

2、諏訪神社と知徳寺、台泉寺の由来 諏訪神社の森は氾濫原の真只中に孤立して美しい。やはり附近に湧水の拠点があつて、境内がつくられたものと思うが、今はわからない。永仁二年（一二九四）芦名直盛が信濃国本宮より勸請、天和元年（一六八九）この地に止まり、天文の洪水（天文五年―一五三六―六月二十八日の白鬚の